公募型プロポーザル方式（標準型）に係る手続開始について（公告）

令和８年 11 月 24 日

次のとおりプロポーザル方式による技術提案書の提出を招請します。

１　業務概要

(1) 業務名　　新潟県道路施設維持管理計画中間評価業務

(2) 業務内容　令和４年度に策定した新潟県道路施設維持管理計画の中間評価業務

(3) 履行期限　令和９年２月上旬～令和 11 年３月中旬

２　参加資格

技術提案書の提出者は、以下に掲げる資格を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 知事から指名停止の措置を受け、その措置期間が経過していない者でないこと。

(3) 新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成７年１月 18 日新潟県告示第 96 号）に基づく入札参加資格の審査を受け、令和７・８年度入札参加資格者名簿に登載され、県内に営業所を有する者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第１項第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

(7) 県税（地方消費税を含む）に未納がある者でないこと。

(8) 県外に主たる営業所を有する者にあっては法人税又は消費税に未納がある者でないこと。

(9) (1)から(8)の基本的事項のほか、参加者及び配置予定技術者の保有資格、業務実績、手持ち業務量等に要件を設ける。詳細は業務説明書による。

３　技術提案書の提出者を選定するための評価項目

業務説明書による。

４　技術提案書を特定するための評価項目

業務説明書による。

５　手続等

(1) 担当部局

〒950-8570　新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県土木部道路管理課計画・安全対策係

担当　武藤

TEL　025-280-5863　　FAX　025-284-5096

Email ngt080040@pref.niigata.lg.jp

(2) 業務説明書の交付

交付期間　　令和８年 11 月 24 日（火）から 令和８年 12 月４日（金）16 時まで

閲覧場所　　新潟県庁 16 階入札室

土木部道路管理課ホームページ

http://www.pref.niigata.lg.jp/dourokanri/

配付方法　　上記ホームページからダウンロード

(3) 参加表明書の提出

提出期間　　令和８年 11 月 24 日（火）から 令和８年 12 月７日（月）16 時まで

提出場所　　(1)に同じ

提出方法　　郵送または電子メール

(4) 技術提案書の提出

提出期間　　令和８年 12 月 10 日（木）から 令和８年 12 月 24 日（木）16 時まで

提出場所　　(1)に同じ

提出方法　　郵送または電子メール